



誠実で公正な事業運営

従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識をもち、誠実で公正な事業運営を行います。

2017年度の主な取り組み内容

コンプライアンスの推進 P79~80

- 当社役員や社外有識者等で構成するコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスに関する提言やモニタリングを実施しました。
- 社内及び社外のコンプライアンス相談窓口を適切に運用し、法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見に努めました(2017年度の相談・通報件数:11件)。

コンプライアンス意識向上への取り組み P81~83

- 教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図りました。
- ハラスメントの防止に向け、当社及びグループ会社の管理職を対象に、働きやすい職場環境づくりのための指導のポイントや部下の相談への対応方法等に関する講演会を開催しました。

公正な事業運営の徹底 P84~85

- 社内及びグループ会社に対し、労働法令に関する業務チェックリストの改訂・配布や、法律相談等のサポートを行い、法令違反等の防止に努めました。

2018年度の主な行動計画

コンプライアンスの推進

- 企業倫理に則った公正な事業運営を徹底するため、コンプライアンス委員会における提言をグループ全体の取組みに反映していきます。
- 法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見のため、コンプライアンス相談窓口を適切に運営していきます。

コンプライアンス意識向上への取り組み

- 従業員一人ひとりが、コンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくため、階層別研修や職場研修を実施していきます。
- コンプライアンス推進月間(1月)において、社会情勢に応じた全社統一テーマを設定し、各職場で意識向上の取組みを実施していきます。

公正な事業運営の徹底

- 不祥事を未然に防止するため、リスク管理に重点を置き、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減の取組みを強化していきます。
- 認識・理解不足による法令違反等を防止するため、業務チェックリストの充実や法律相談等のサポートを図っていきます。

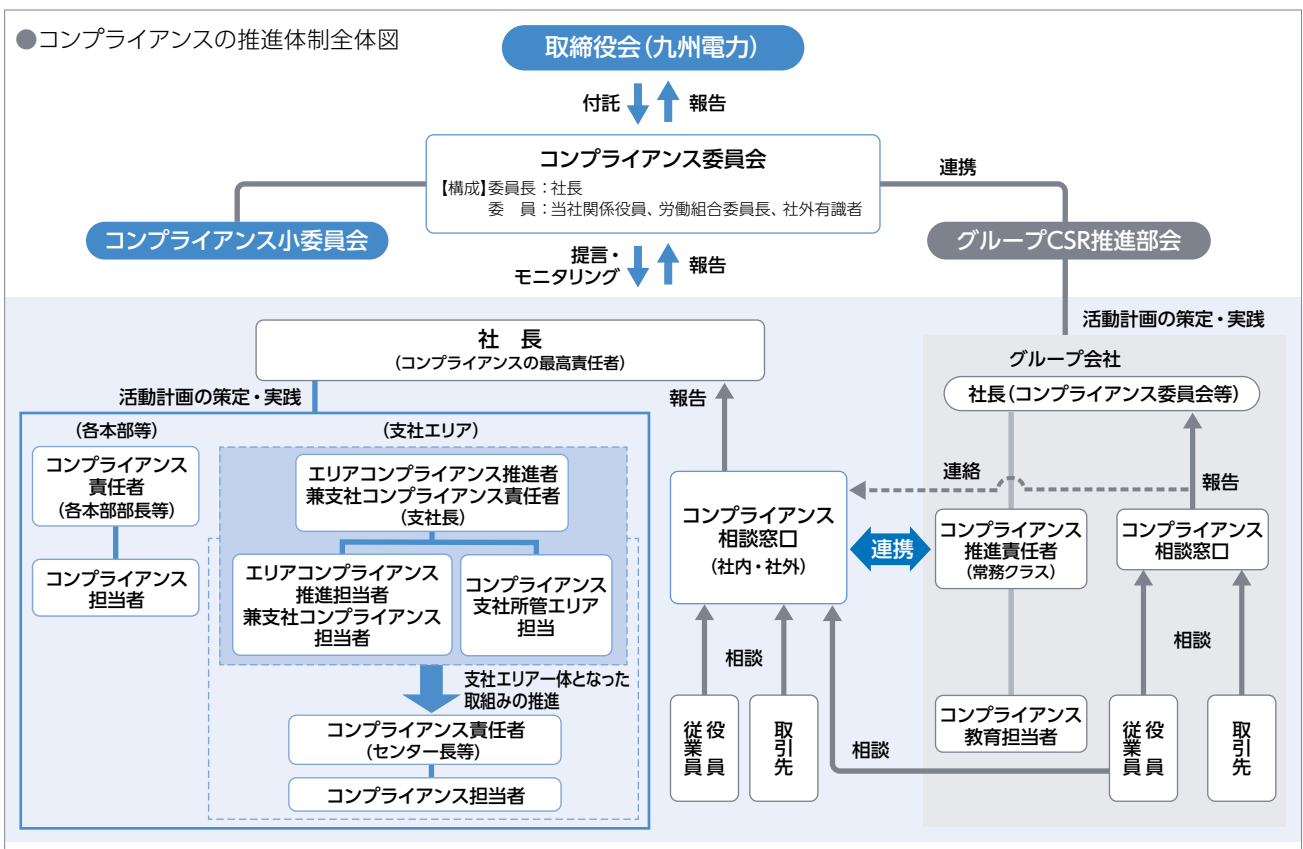
コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成するグ

ループCSR推進部会(P16参照)において、コンプライアンス情報の共有や意見交換などを行い、グループ会社と一体となった取組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理箇所の役割を明確化するなど、当社グループ全体での推進体制の強化を図っています。



コンプライアンス委員会

取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けるとしてしています。

コンプライアンス委員会での提言は、当社及びグループ会社で共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

●コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	[役割]	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスに関する <ul style="list-style-type: none"> ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 当社関係役員
	[開催]	原則として年2回

●2017年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- 九州電力グループ従業員に対するコンプライアンス意識調査結果



コンプライアンス委員会

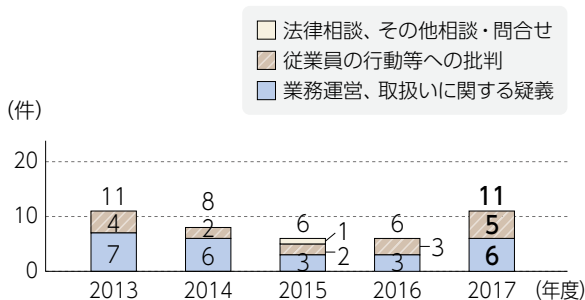
コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

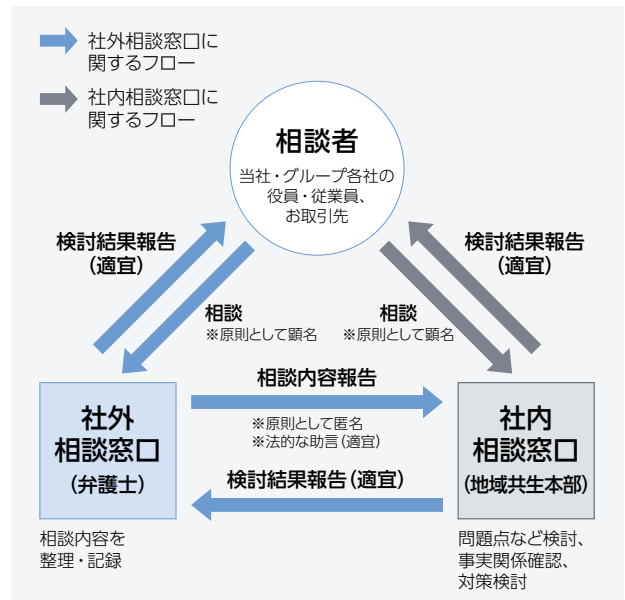
この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

当社では、文書や社内イントラネット等による相談窓口活用の呼びかけを行っており、2017年度には、11件の相談・通報が寄せられました。

●相談・通報件数の推移



●コンプライアンス相談窓口



コンプライアンス意識向上への取組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上のため、コンプライアンス研修をはじめとした、さまざまな取組みを行っています。

コンプライアンス行動指針

判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に配布しています。

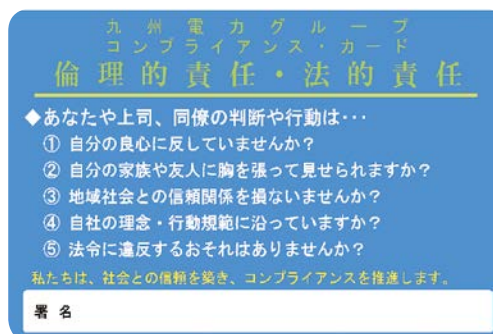
また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷った時に、社会の常識に背かない行動をする拠りどころとしています。

●コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

2006年7月制定
2017年6月改正

●コンプライアンスカード



教育・研修による従業員の意識向上

新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施しています。

各職場では、身近な事例を題材としたグループ討議等、コンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくための研修を実施しています。

また、支社ごとに、専任のコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進する等、従業員のコンプライアンス意識啓発を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、従業員を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修のほか、教育担当者の養成研修や教育素材の提供を行っています。

●コンプライアンス研修の実績(2017年度)

項目	実績
職場研修	9,951名(延べ)
階層別研修	1,269名
グループ会社向けの研修	CSR研修 29社 225名 合同新入社員研修 23社 127名 コンプライアンス教育担当者研修 31社 40名

▼研修受講者の声

- 身近な事例であるため実感が湧き、改めて自分の行動を考えるきっかけになった
- 事例を自分の職場に置き換えることで、問題意識を持つことができた
- 研修を活かして、職場のメンバーがお互いに注意しあうことが大切

など

コンプライアンス推進月間

毎年1月の「コンプライアンス推進月間」に、社会情勢に応じた全社統一テーマを設定し、コンプライアンス講演会をはじめとする取組みを全社で実施しています。

2017年度は「ハラスメントのない生き活きとした職場づくり」をテーマに、各職場で取組みを行いました。コンプライアンス講演会では、当社及びグループ会社の管理職を対象に、専門家から、働きやすい職場環境づくりのための管理職の役割や指導のポイント、部下からの相談への適切な対応方法などについて、具体的な事例やセルフチェックを交えながら解説していただきました。



コンプライアンス講演会

●コンプライアンス推進月間の各種取組み

- コンプライアンス講演会
- 実際のハラスメント事例を題材とした少人数でのグループ討議
- チェックシートによる自分自身や職場での言動の振り返りを基にした行動宣言
- 働きやすい職場づくりをテーマとした経営幹部向けの研修会(グループ会社) など

コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取組みに対する評価を把握するため、当社及びグループ会社の従業員を対象に、毎年コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は一般的に高いものの、さらなる意識向上や取組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、当社の各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映するなど、取組みの継続的な改善に活かしています。

●コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2017年4月(グループ会社)、10月(当社)
- 回答者：24,786名(対象者の約90%が回答)
- 主な質問項目
 - ・コンプライアンスへの取組み
 - ・パワハラ・セクハラと思われる行為がないか
 - ・マイナス情報を迅速に報告しているか
 - ・取引先との公平・公正な関係性

他

情報セキュリティの確保やコンプライアンスの推進に 継続して取り組んでいます。



当社は、企業やご家庭向けのインターネットサービス「BBIQ」等の通信事業を展開しています。お預かりしているお客さま情報を大切に取扱うとともに、通信事業者として「通信の秘密」を厳正に管理するため、従業員一人ひとりが情報セキュリティについて正しく理解し、実践していくよう教育を行っています。

また、社員へのアンケート調査で、コンプライアンスに関する会社の取組みへの評価や意識の浸透度合いを確認し活動に反映するなど、今後も、「わたしたちの事業活動は、地域・社会の信頼や共感の上に成り立つ」との認識のもと、継続的な取組みを推進していきます。



株式会社QTnet のだしゅんすけ
総務グループ 副長 野田 俊輔

社内イントラネットを活用した情報共有

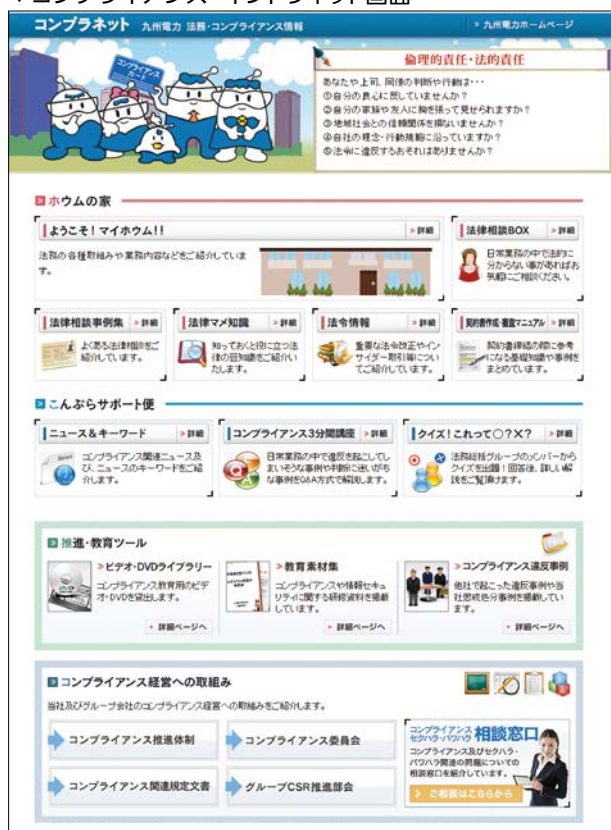
コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2017年度は、電力・ガスの営業活動において、実際に他社で発生した問題事例を紹介し、適切な業務処理に向けた注意喚起を行いました。

●コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法令改正や裁判に関するニュース
- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取組み好事例

▼コンプライアンス・イントラネット画面



社会の皆さまに、“胸を張って見せられる行動・判断”につながる取組みを推進しています。

研修で身に付けたコンプライアンス意識を実行していくには、自分の何気ない行動や考え方を振り返ることが大切です。

九電グループの社員は、自分の行動や判断に迷った時のために、5つのメッセージが書かれた「コンプライアンスカード」を持っています。私は、その中でも、“自分や同僚の行動や判断を、家族や友人に胸を張って見せられますか？”という一文が特に印象に残っており、日頃から自分にも言い聞かせるようにしています。

コンプライアンスを推進する部署の一員として、社員一人ひとりの行動が、社会の皆さまに胸を張って見せられるものであるよう、取組みを続けていきます。



地域共生本部 法務総括グループ **なかしま さとし**
中嶋 聡

不祥事や法令違反等の防止に向けた取組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

不祥事の未然防止の取組み

グループ会社も含め、不祥事がグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、当社の各統括本部がグループ会社の取組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

法令の改正情報を的確に把握する取組み

当社では、法令の改正情報について社外から提供を受けるサービスを導入し、改正情報の把握を行っています。現在では、法令のほか、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等も対象とし、法令違反の防止に努めています。

グループ会社に対する法令情報の提供

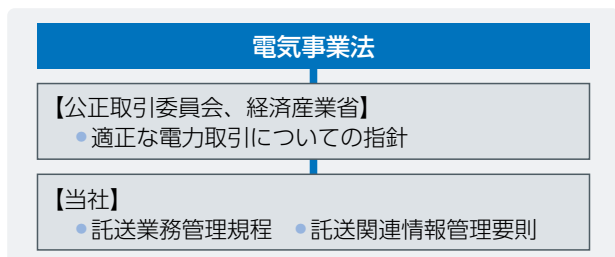
グループ会社に共通する法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

2017年度は、労働法令に関して、問題となる事例やチェック項目を追加するなどの改訂を行い、グループ各社へ配布しました。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な

●行為規制



ホームページ

送電線・配電線⇒電力託送供給等のご案内⇒送配電部門の行為規制、送配電ルール

営業活動における関係法令遵守の取組み

2016年4月からの電力小売の全面自由化に伴い、電気事業法、景品表示法、特定商取引法など、営業活動を実施するうえで守るべきルールや注意すべき事項を取りまとめたマニュアルを作成し、全社へ周知するとともに、各事業所においては、広告作成時に上位機関による審査を確実に受けるなど、関係法令に則した適切な業務運営を徹底しています。

法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行うなど、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

2017年度法律相談件数：512件

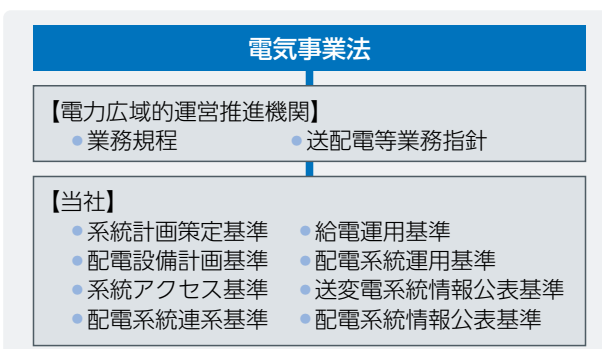
【主な相談内容】

- 契約書の審査
- 個人情報保護関係
- 電柱敷地関係
- 著作権関係
- 電力・ガスの小売全面自由化関係 (独占禁止法、景品表示法など)

取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

●ネットワーク利用



サプライチェーンと一体となった調達分野でのCSR経営の推進

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定し、法令遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に取り組んでいます。

CSRに配慮した調達活動を実践するためには、基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠と考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページに掲載)並びに「燃料調達基本

方針」へのご理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたCSR経営を推進していきます。



ホームページ

企業・IR情報→資材調達情報→資材調達基本方針

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

2008年7月制定
2017年4月改正

●「お取引先さまへのお願い」の内容

- | | | |
|----------------|---------------|------------------------|
| 1 法令・社会規範の遵守 | 5 安全の確保 | 9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上 |
| 2 反社会的勢力との関係遮断 | 6 情報セキュリティの徹底 | 10 良好なコミュニケーションの推進 |
| 3 契約の遵守、誠実な履行 | 7 安定した納入 | |
| 4 環境への配慮 | 8 良質なアフターサービス | |